

## しながわ区民公園北側ゾーン改修工事（第二期）について

令和3年12月からしながわ区民公園北側ゾーンの整備に着手し、第一期工事として、桜の広場、園路部分を整備した。第二期工事として実施している運動施設部分の工事において、令和5年10月24日に専決処分にて変更したため、内容について報告する。

### 1. 工事概要

- (1) 工事場所 品川区勝島三丁目2番2号
- (2) 工事期間 令和4年11月25日から令和5年11月17日（変更なし）
- (3) 工事概要
  - ・こどもサッカー場の新設
  - ・こども野球場およびテニスコートの再整備

### 2. 変更内容

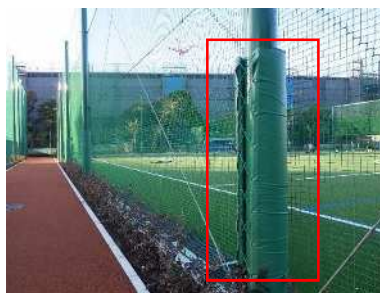
- (1) 工事請負契約書第25条第6項（インフレスライド条項）の適用による変更
- (2) テニスコートの地中に鉄鋼スラグ状の固い地盤が確認されたため、排水施設の設置の取り止めによる変更



- (3) 説明会等での住民の要望により、既存樹木を残すこととなったため、埋設管の撤去・新設の取り止めによる変更



- (4) 運動施設利用者団体の要望により、安全対策として必要な防護マット等の追加設置による変更



## 整備計画図

### 【主要な改修内容】

- ・桜の広場・スポーツ施設の更新（こども野球場、テニスコート、バスケットコート）
- ・防災機能の拡充（災害時に活用する主要園路整備（幅員 6m））
- ・樹勢の衰えた樹木の整理
- ・こどもサッカー場の新設
- ・北口周辺を開放的に整備（桜の広場面積は現状と同等）

